

(別紙)

## 地域サポート計画(新規就農者向け)

(令和7年4月現在の情報)

都道府県名	福島県	市町村名	棚倉町	問合せ 窓口	(組織名) 棚倉町 産業振興課 農林係 (住所) 福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字中居野33番地	(電話) 0247-33-2113 (メールアドレス) sangvoshinkou@town.tanagura.fukushima.jp
-------	-----	------	-----	-----------	--	---

### 第1 新規就農者に関する目標及び実績(必須)

(単位:人)

	内 訳	目標		直近過去実績				備考 (年度の考え方等、補足説明が 必要な事項がある場合は記載)
		令和7年度		令和6年度	令和5年度		令和4年度	
		うち49歳以下	うち49歳以下	うち49歳以下	うち49歳以下	うち49歳以下	うち49歳以下	
新規就農者数(必須)		1	1					
新規参入者数								
新規自営農業就農者数		1	1					
新規雇用就農者数								

注1: 「新規参入者」とは、土地や資金を独自に調達(相続・贈与等により親の農地を譲り受けた場合を除く。)し、当該年度に新たに農業経営を開始した経営の責任者及び共同経営者をいう。  
なお、共同経営者とは、夫婦がそろって就農、あるいは複数の新規就農者が法人を新設して共同経営を行っている場合における、経営の責任者の配偶者又はその他の共同経営者をいう。

注2: 「新規自営農業就農者」とは、家族経営体(1世帯(雇用者の有無を問わない)で事業を行う者をいう。なお、農家が法人化した形態である一戸一人法人を含む。)の世帯員で、当該年度に生活の主な状態が、「学生」から「自営農業への従事が主」になった者及び「他に雇われて勤務が主」から「自営農業への従事が主」になった者をいう。

注3: 「新規雇用就農者」とは、当該年度に新たに法人等に常雇い(年間7か月以上)として雇用されることにより、農業に従事することとなった者(外国人研修生及び外国人技能実習生並びに雇用される直前の就業状態が農業従事者であった場合を除く。)をいう。

## 第2 新規就農者への地域サポート内容

### 1 地域の紹介等(必須)

就農希望者に向けたサポート宣言	次世代の農業を担う重要な担い手として、農業者に寄り添い意欲的に農業に取り組めるよう、誠心誠意サポートいたします。
地域と農業の紹介文	棚倉町は、福島県中通りの南部に位置し、総面積159.8km <sup>2</sup> 、標高200～400mに位置する中山間地域です。四季を通じて比較的温暖な気象状況にあり、年間降水量も少なく、農業・林業・畜産のすべてに適した条件を有しています。主要な農産物は水稲で、次いできゅうり、トマト、いちご、さらにブルーベリーの栽培も盛んです。
主な農産物	稲作、露地野菜、施設野菜、果樹
地域が求める新規就農者	農業の知識・経験は問いません。地域の方々と共に農業を始めたい方を求めています。

### 2 地域サポート体制(必須)

支援分野	担当機関・部署名	支援分野	担当機関・部署名
技術・経営指導	福島県県南農林事務所農業振興普及部、JA生産部会	販路支援	JA東西しらかわ 営農部
農地確保支援	棚倉町農業委員会、福島県農地中間管理機構	生活に係る支援 (住居、子育て等)	棚倉町地域創生課企画調整係、 棚倉町保健福祉センター健康福祉課健康づくり係
機械・施設等の確保支援	JA東西しらかわ 営農部	事務局・全体調整	棚倉町産業振興課農林係
資金相談	JA東西しらかわ 金融共済部、日本政策金融公庫 福島支店	その他	
農業者による指導	指導農業士	その他	

3 新規就農者への支援内容(取り組んでいる支援を記載)

区分	支援項目	支援内容の紹介
就農意欲喚起	○ 就農・移住相談対応、就農相談会の開催	棚倉町産業振興課農林係にて、就農相談を随時受付しています。また、福島県内外で開催される移住、就農相談イベントに出展予定です。移住・定住のご相談は当町の担当課にお繋ぎいたします。
	就農体験ツアー・インターンシップの実施	
	○ ホームページ、パンフレット等での情報提供	当町のホームページ及び広報誌、パンフレット等で、各種補助事業及び支援の情報提供をしております。各制度の詳細は、担当課の職員が直接ご説明いたします。(http://www.town.tanagura.fukushima.jp/)
	その他	
就農前の支援	研修の実施(生産技術・農業経営の研修、研修先とのマッチング等)	
	○ 就農計画作成サポート	福島県県南農林事務所農業振興普及部などの関係機関とともに、新規就農時における就農計画作成のサポートをしています。
	○ 農地、施設・機械のあっせん、営農資金の相談等	棚倉町農業委員会等で、農地取得に関する相談、情報提供を行います。また、資金や融資のご相談等はJA東西しらかわ金融共済部へお繋ぎします。
	○ 販路確保、販路開拓に向けた支援	JA東西しらかわ等と連携し、販売における販路の確保や新規開拓の支援を行います。
	○ 生活に関わる支援(住居のあっせん・手当、研修手当、子育て支援等)	移住・定住を希望する方向けの支援金や住宅取得費補助、各種子育て支援事業などを当町のホームページにて掲載しています。(http://www.town.tanagura.fukushima.jp/)
	その他	

就農後の定着・経営発展に向けた支援	<input type="radio"/>	就農後の生産技術・経営力向上のための指導、研修	福島県県南農林事務所農業振興普及部及びJA東西しらかわ等で、就農後における生産並びに経営等の指導や助言を行います。
	<input type="radio"/>	規模拡大に向けた農地、施設・機械のあっせん、営農資金の相談等	棚倉町農業委員会等で、規模拡大に向けた農地取得に関する相談、情報提供を行います。また、資金や融資のご相談等はJA東西しらかわ金融共済部へお繋ぎします。
	<input type="radio"/>	販路確保、販路開拓に向けた支援	JA東西しらかわ等と連携し、販売における販路の確保や新規開拓の支援を行います。
		地元農家や地域住民との交流促進の取組	
	<input type="radio"/>	生活に関わる支援(住居のあっせん・手当、子育て支援等)	移住・定住を希望する方向けの支援金や住宅取得費補助、各種子育て支援事業などを当町のホームページにて掲載しています。 ( <a href="http://www.town.tanagura.fukushima.jp/">http://www.town.tanagura.fukushima.jp/</a> )
	<input type="radio"/>	その他	棚倉町産業振興課農林係で、一定の条件を満たす農業者を対象に、農業用機械・施設等の導入に要する経費に対して補助金を交付しています。(棚倉町担い手農家支援対策事業)

注: 地域で実施している支援について、「支援項目」欄の該当項目に○を付け、取組の詳細や新規就農者にアピールしたい内容を「支援内容の紹介」欄に記入

#### 4 就農までの流れ(必須)

就農相談	就農準備段階	就農
<ul style="list-style-type: none"> <li>・就農相談受付 棚倉町産業振興課、JA東西しらかわ、県南農林事務所、福島県農業振興公社で連携し、面談を実施します。就農の時期、作物や資金などを聞き取りして、就農のイメージを具体化していきます。</li> <li>・情報収集 農地や住居、農業用機械などを取得するための情報収集を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修 先輩農家や県内の研修機関にて、栽培技術や経営について学びます。</li> <li>・計画の作成 棚倉町産業振興課、福島県県南農林事務所がサポートし就農計画を作成します。</li> <li>・販路、生産資材の確保 JA東西しらかわ等と連携し、販路の検討、種苗や肥料など生産資材等を確保します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就農後の相談 就農後も、栽培技術や経営、資金など、関係機関へご相談ください。</li> </ul>

5 経営開始5年目の農業経営の目標・農業経営モデル

(1) 経営開始5年目の目標(主たる従事者1人当たり)(必須)

年間所得	230 万円	年間労働時間	1,900 時間
------	--------	--------	----------

(2) 経営開始5年目の目標となる農業経営モデル(必須)

営農類型	品目	経営規模(a、頭数等)	収量	収支	労働力	主たる従事者1人当たり労働時間	備考
施設野菜	きゅうり	20 a	8 t/10a	売上 530 万円	専従 2 人	1,900 h/年	
				経費 300 万円	パート 人		
				所得 230 万円			
主な施設・機械等	育苗ハウス	1 棟	トラクター	1 台	管理機	1 台	
	動力噴霧器	1 式	軽トラック	1 台		台	
		台		台		台	

注: 必要に応じて適宜行を追加して記入してください。

(3) その他情報(任意、自由記載)

--

注: 必要に応じて適宜行を追加して記入してください。